

# 公共施設のコスト計算書

施設名	香川県立武道館		
所在地	高松市福岡町一丁目5-5	供用開始年度	昭和41年度
施設の種類	武道館	施設設置根拠	香川県スポーツ施設条例
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
施設運営方法	全部委託：指定管理者(四電工・シンコースポーツグループ)		
整備事業費	51,388千円	施設の概要	
		【施設】	鉄筋コンクリート造 2階建 延床面積1,863.67㎡ 柔道場378.125㎡ 剣道場378.125㎡ 弓道場237.27㎡
		【職員の状況】	指定管理者 正社員4人 契約社員6人 臨時社員3人 計13人
利用料金	利用料		
専用半面使用9:00~17:00	4,260円		
専用半面使用9:00~13:00	2,290円		
専用半面使用(1時間)9:00~17:00	900円		
個人練習 一般	80円		
個人練習 生徒	60円		

行政コスト計算書					
【行政コスト】 令和 6 年度 (千円)					
項目		当該年度	構成比	前年度	増減
人にかかるコスト	人件費	43,820	69.0%	43,173	647
	退職給与引当金繰入等				
	小計	43,820	69.0%	43,173	647
物にかかるコスト	物件費	11,142	17.5%	10,341	801
	維持補修費	5,863	9.2%	3,678	2,185
	減価償却費	2,512	4.0%	2,512	
	その他				
小計	19,517	30.6%	16,531	2,986	
その他のコスト	公債費(利子のみ)	167	0.3%	176	△ 9
	その他				
	小計	167	0.3%	176	△ 9
行政コスト合計 ①		63,504	100.0%	59,880	3,624
【収入項目】					
使用料・手数料		2,660	4.2%	2,633	27
国庫支出金					
その他		7,129	11.2%	6,686	443
計 ②		9,789	15.4%	9,319	470
県単独自負担額 ①-②		53,715	84.6%	50,561	3,154

●県債残高(R7.3.31現在)  
26,424 千円

●利用の状況  
(年間利用者数)

R4	48,025人
R5	50,403人
R6	54,031人

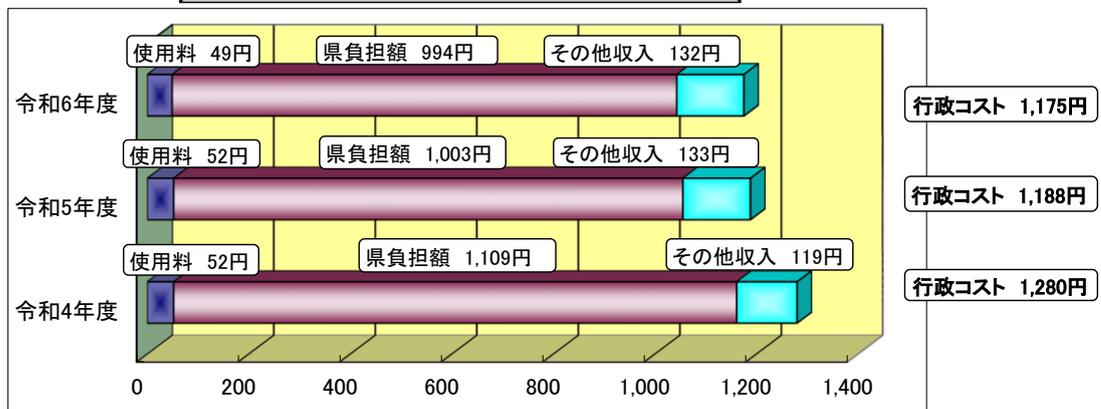
(稼働率(柔道場) 利用日数/開場日数)

R4	99.7%
R5	100.0%
R6	96.4%

●コスト指標  
(入館者1人当たりのコスト)

R4	1,280円
R5	1,188円
R6	1,175円

## 利用者1人当たりのコスト負担の状況



### ●コスト縮減、利用向上に向けた取組み状況

平成18年度から指定管理者制度を導入し、経費節減及び利用者サービスの向上に努めている。  
令和6年度は、研修室を利用した書道教室や健康づくり教室、ヨガ教室、武道教室などを実施し、高齢者や女性など新たな利用者の獲得に努めた。